



1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(平成28年法律 第101号)に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。 なお、下記4に記載した齧約等の内容について相違がなく、これらの齧約等に反したことに より、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件(欠格事由)について	
申請資格要件について確認しました	
(2)公正な事業実施について	
公正な事業実施について確認しました	
(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし	
規程類の後日提出について確認しました	
(4)情報公開について (情報公開同意書)	
情報公開について確認しました	
(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について	
兼職がないことを確認しました	
個別相談の実施	

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

株式会社WealthTechHoldings

団体代表者 役職・氏名			
代表取締役 福井元明			
分類			
法人番号	団体コード		
5010001214238			
申請団体の住所 東京都千代田区紀尾井町 4 番	1 品架幻屋#計じ川 2 5		
		n (h=z v h = in A	
資金分配団体等としての業務を	行つ事務所の所在地が上記の)住所と違う場合	
■申請団体が行政機関から受け	た指道 命令に対する措置の	0.狀況	
指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況	
該当なし	該当なし	該当なし	\dashv
最終。約			
助成申請情報欄の内容につい			
2.連絡先情報			
部署・役職・氏名			
即首、松標、区石			
担当者 メールアドレス			
担当者 電話番号			
3.コンソーシ	アム情報		
(1)コンソーシアムの有無			
コンソーシアムで申請しない			
コンソーシアムに関する	誓約		
[誓約する団体の名称]	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の	 殳劇]
コンソーシアムに参加する全ての	団体(以下、「コンソーシアム村	構成団体」という)は、幹事	団体が資金分
なお、誓約内容について相違がな	く、これらの誓約等に反したこ	とにより、選定の取り消し	が行われるこ
1.コンソーシアム構成団体は、幹			
2 本誓約書にて誓約をしたコン			Pム構成団体に
3.コンソーシアム構成団体が申請	こ際して確認した次の(1)~	(4) の事項等	
(1)申請資格要件(欠格事的)について		
/2)公正い事業実体についる			
(2)公正な事業実施について			
(3)規程類の後日提出につい	て(※通常枠のみ該当)		
(4)情報公開について (情報	公開同意書)		
(5)JANPIA役員及び審査員	との兼職関係の有無について		
4. コンソーシアム構成団体力	行政機関から受けた指導、命	令等に対する措置の状況	
4. コンソーシアム構成団体力団体名	行政機関から受けた指導、命 指導等の年月日	令等に対する措置の状況 指導等の内容	団体に

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「Ⅱ. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不
任意	

基本情報

申請団体		資金分配団体						
3 11 1 (=)		ジーコチャリティプロジェクト	^う ーコチャリティプロジェクト					
		ジーコ・レガシー:サッカーを通じた社会課題解決と持続可能な地域共創						
	団体名	株式会社WealthTech Holdings	式会社WealthTech Holdings コンソーシアムの		なし			
事業の種類1		②ソーシャルビジネス形成支援事業						
事業の種類2								
事業の種類3								
事業の種類4								

優先的に解決すべき社会の諸課題

一変元	出りに声	に解決すべき任芸の諸謀越							
領域。	/分野								
0	(1)	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動							
	0	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援							
	0	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援							
	0	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援							
	-	③ その他							
	(2) ⊟	1常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動							
		④ 働くことが困難な人への支援							
		⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援							
		⑥女性の経済的自立への支援							
		⑨ その他							
0	(3)地	b域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動							
	0	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援							
	0	③ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援							
	-								
	そ	の他の解決すべき社会の課題							

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_4.質の高い教育をみんなに	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働	サッカースクールでの専門的指導を通じて、子どもたちの運動能力向上だけでなく、チームワーク、規
	きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備え	律、リーダーシップといった非認知能力を育成します。これは将来の社会生活や職業選択において不可
	た若者と成人の割合を大幅に増加させる。	欠なスキルとなり、若者の健全な成長と社会参画を促進します。
_8.働きがいも経済成長も	8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促	サッカーチャリティイベントやスクール運営を通じて、地域での雇用創出(コーチ、運営スタッフ、イ
	につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案	ベント関連業務)を促進します。また、イベント開催による地域への誘客や、地元産品の販売機会創出
	し実施する。	により、地域経済の活性化に貢献します。
_11.住み続けられるまちづく	11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含	サッカースクールやイベントは、地域住民が世代や背景を超えて交流できる安全で健康的な「場」を提
りを	め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共ス	供します。これにより、地域コミュニティの連帯感を醸成し、誰もが安心して暮らせる包摂的なまちづ
	ペースへの普遍的アクセスを提供する。	くりに寄与します。
	I	

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的 195/200字

当団体は、サッカーを通じて青少年の健全育成と地域社会の活性化を目指しています。特に、経済的・社会的に困難な子どもたちに質の高いスポーツ機会を提供し、自己肯定感や社会性を育むことを重視しています。ジーコ氏は、日本での本事業を通じて、世界平和や社会貢献の意義を発信し、地域振興に寄与したいと考えており、全国で継続的なチャリティーイベントを開催し、地域コミュニティの絆を強化することを目指します。

(2)団体の概要・活動・業務 199/200字

地域と協力しながら現役、引退したサッカー選手を招致し、子どもたちや地域団体との交流機会を創出します。チャリティーマッチやサッカースクールを通じて、子どもたちのマインドセット に良い影響を与え、地域振興に寄与するノウハウを提供します。また、経済的課題や家庭内の問題を抱える子どもたちへの支援を目指します。地域ネットワークと運営ノウハウを活かし、実行 団体への支援を通じて社会課題解決能力の向上を図ります。

Ⅱ.事業概要				国外活動の有無 -		-	資金提供契約締結日 採択後の契約時に用いる欄です		
実施時期	(開始)	2025/10/1	(終了)	2028/9/31	対象地域	日本全国		本事業における、不動産(土地・建物)購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入(建物新 築含む)は原則できません。自己資金等で購入する場合は 認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	L
	ポーツ機会	直接的な対象グル 会に恵まれない若っ かに支援している−	者、地域住	民、そしてサック	カー指導者を	を目指す若	(人数)	50	
	きる子ども	ブループへの介入: 5・若者、活力あっ 6・最終受益者として	る地域社会	、そして持続可能			(人数)	10000	
	イベント で せ、 い 「 せ 、 「	を運営する実行団化 ・レガシーサッカ・ 生と社会貢献性をi -コ・チャリティ・ 最に活用し、子ど ・ 大眠預金等交付金	本を公募・・ ースクールま マッチさのし ないた存し で た な で た な で た な で た な で た な で た で た な た で た な た な	選定し、資金支払 (仮称)」を設立す。ジーコ氏の分称)」などのイク身の成長や地域:い民間主導の持続せず、自らの事	そのでは、 をはませる。 では、 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	髪を提供しる。 このスクール 門性は、スクール 単し、地域に イの活性化 会課題解決の で会課題を生みし	ます。特に、ジー レでは、有料クラ ウールのブラント 主民の交流を促進 を目指します。さ D仕組みを地域に 出し、それを社会	をします。資金分配団体として、地域でサッカースクールやチャリテーコ氏の「サッカーを通じた社会貢献」というレガシーを継承し、 ラスと経済的困難を抱える子ども向けの無料・低額クラスを組み合うが価値を高め、参加者や支援者を惹きつける重要な要素となります。 進し、地域経済に貢献します。本事業は、サッカーの教育的・社会は さらに、事業終了後も自律的に社会課題を解決し続けるモデルの確認 に根付かせます。 会課題解決に再投資する「ソーシャルビジネス」の理念を具現化しま	わ。ま 的価 立を
597/600字									

Ⅲ.事業の背景・課題

(1)社会課題 919/1000字

現在、日本では少子高齢化が過去に類を見ないスピードで進行しています。2024年新生児は70万人を下回り、深刻な状況となっています。また若者が将来に希望を持てない、大きな挫折を味わい自ら命を絶ってしまう事例も後を絶たず、学校内や家庭内のトラブルが大きな要因となっています。(厚労省調べ)また若者の約4割が将来に希望が無いと答えており、先進諸国の若者と比較しても非常に低い数値となっています。(内閣府調べ)また世帯年収の差により、子供の体験活動に対する年間支出額も大きく差があり、体験格差たるものが現実として起こっています。特にひとり親世帯は貧困率は深刻化しており、教育機会格差や体験格差は広がる一方です。ひとり親世帯、共働き世帯が増え家族での時間が減ってきている点と、スマホが普及しゲームやSNSにのめり込む若者が増え、地域社会との関わりが薄くなり人間関係構築力が育まれず孤立している事例も多く報道されています。また地方都市においては、超高齢化社会と人口流出に歯止めが効かず、65歳以上の割合が都市部に比べて1.5倍となっており、2040年には全自治体の半数が「消滅可能性都市」と推計されている。公共交通機関や商店街、また無医地区の増加も著しく、高齢者の外出割合もある地方では週1回未満と社会と隔離、また健康にも悪影響になるような社会環境に地方は進行しています。少子高齢化の加速がもたらす社会的分断は、世代間・地域間・経済階層間の三重の格差として顕在化しています。若者の希望喪失は単なる心理的問題ではなく、教育機会・体験活動・人間関係形成の基盤そのものが蝕まれている構造的課題の表れです。特に地方では人口減少と高齢化が相互に悪循環を生み、医療・交通・産業の基盤崩壊が「消滅可能性」という形で数値化される事態に至っています。これらの問題群は相互に連鎖しており、単発対策ではなく「子育て支援と地域再生の統合政策」「デジタル技術を活用した新たな共同体形成」「スポーツ・文化活動への普遍的アクセス保障」など、世代を超えた社会投資が必要不可欠です。持続可能な日本社会の再構築には、危機の連鎖を「希望の連鎖」へ転換する大胆なビジョンが求められています。

(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況

200/200字

児童手当の拡充(2024年から高校卒業まで支給)と保育施設の整備加速を行っています。特に低所得世帯向けにスポーツ・文化活動補助金を導入した自治体が増加しています。「デジタル田園都市国家構想」による遠隔医療・移動支援サービスの拡大しています。UJIターン促進で若年層の地方移住者が前年比15%増(2024年度実績)商店街空き店舗を体験型学習施設に転換するモデル事業を200自治体で実施などが挙げられます

(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況

158/200字

、地域イベントへの参加や、地元NPOとの連携を通じて、地域課題解決に向けた情報収集やネットワーク構築に努めてきました。これらの経験から、地域におけるスポーツを通じた社会貢献のニーズと、持続可能な事業モデルの必要性を強く認識しています。この実績は、本事業の実行可能性と、地域における当団体の信頼性を担保するものです。

(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

198/200字

経済的困難を抱える子どもへの継続的な支援と地域経済の活性化を両立するモデルの確立を目指します。この革新的なモデルの初期投資や持続可能性を担保する伴走支援に不可欠であり、民間 資金の呼び水となります。事業の立ち上げ期のリスク軽減や社会性と事業性の両立を支える基盤を築き、JANPIAの「民間公益活動の自立した担い手の育成」に合致し、地域に持続的な価値を生 む仕組みを構築するための戦略的投資となります。

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム

事業終了後5年後には、当地域において「ジーコ・レガシーサッカースクール」が地域に根差した自律的なソーシャルビジネスとして確立され、経済的困難を抱える子どもたちを含む年間500名以上の青少年が継続的に質の高いサッカー指導を受けられる環境が整備されていることを目指します。また、チャリティイベントが地域の一大行事として定着し、年間1,000名以上の地域住民が参加することで、世代間・異文化間の交流が活発化し、地域経済に年間1,000万円以上の経済効果をもたらすことを目標とします。 これにより、子どもたちが地域に愛着を持ち、将来を担う人材として成長するとともに、地域全体が持続可能な活力を持つ社会が実現します。この中長期的な目標は、本事業が単年度の成果に留まらず、地域社会全体に波及する持続的な変革をもたらすことを明確に示すものです。具体的な数値目標を設定することで、事業の進捗と成果を客観的に評価し、継続的な改善を図るための基盤を確立します。

(2)-1 短期アウトカム(資金支援)※資金分配団体100字 モニタリング	指標 100字	初期值/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
経済的困難を抱える子どもを含む、年間200名以上の青	年間スクール参加者数(うち無料/低額枠利用者	年間参加者数:50名(ボラン		年間参加者数:200名(うち無
少年が質の高いサッカー指導を受け、心身ともに健全に	数)、指導者一人当たりの指導時間、年間指導	ティアベース)、無料/低額枠		料/低額枠利用者:50名)、指
成長する。	回数。	利用者:0名、指導時間:月10		導者一人当たりの指導時間:月
		時間、指導回数:月4回。		40時間、年間指導回数:月16
				回。
サッカースクール参加者の自己肯定感、協調性、規律性	参加者向けアンケート(自己肯定感、協調性、	年間参加者数:50名(ボラン		自己肯定感平均点: 3.5→4.5、
が向上し、社会性を育む機会を得る。	規律性に関する5段階評価の平均点)、保護者か			協調性平均点:3.5→4.5、規律
	らのフィードバック。	利用者:0名、指導時間:月10		性平均点:3.5→4.5。
		時間、指導回数:月4回。		
地域住民が参加するサッカーチャリティイベントを年間2	イベント参加者数、地域住民のイベント満足度	イベント開催実績なし、地域連		イベント参加者数:年間500
回開催し、地域コミュニティの交流と連帯感を促進す	(アンケート)、地域関連企業・団体との連携	携数:2団体。		名、満足度平均点:4.0以上、
ి కే	数。			地域連携数:10団体。
チャリティイベントやスクール運営を通じて、地域内で	本事業による新規雇用者数(フルタイム/パー	新規雇用者:0名、経済波及効		新規雇用者:5名、経済波及効
の新たな雇用機会を創出し、地域経済に貢献する。	ト)、地域内での経済波及効果(イベント収	果:未計測。		果:年間500万円。
	益、地元消費額)。			
実行団体が、ソーシャルビジネスとしての収益モデルを	実行団体の事業収益(有料クラス会費、イベン	事業収益:0円(ボランティア		実行団体の事業収益:年間500
確立し、事業運営の自立性を高める。	ト収益等)、自己資金比率、事業継続計画の策	ベース)、自己資金比率:0%、		万円、自己資金比率:20%以
	定状況。	事業継続計画:未策定。		上、事業継続計画:策定済み。
(2)-2 短期アウトカム(非資金的支援)※資金分配[100字 モニタリング	指標 100字	初期値/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
地域の子ども支援を行うスポーツ系実行団体に対し、運	年間開催イベント数:3回以上/・参加者満足度		中间計画時の値/ 1人窓	年間開催イベント数:3回以上
営力・安全管理力・連携力を強化し、持続可能な実施体	平均: 4.0/5.0以上/·指導者研修参加率80%以			「一一」
制を構築します。支援内容は、イベント運営マニュアル	上/・連携団体数:3団体以上	での目常的やりとり(Slack		以上/・指導者研修参加率80%
提供、年2回の研修、協賛企業や地域団体とのマッチン	工/ 产汤因怀奴•3因怀久工	等) /年1回の外部レビュー会		以上/・連携団体数:3団体以
グ支援、活動成果のKPI設計支援です。		開催		上の達成
/ 入版、/ロカルハネッハ IBXII 入版 C 7 0		ITT IE		120 E/M
教育系実行団体が地域の学校や保護者と連携し、金融リ	導入学校数:3校以上/・生徒充実度平均:	月次レビューによる進捗・成果		導入学校数:3校以上/・生徒
テラシーや非認知能力育成の教育プログラムを開発・運	4.2/5.0以上/・教員満足度80%以上/・保護者	確認/授業前後アンケートによ		充実度平均:4.2/5.0以上/・教
営できる体制を構築します。支援内容は、授業設計テン	会の開催:年2回以上	る変化分析/教員・保護者への		員満足度80%以上/・保護者会
プレート提供、学習評価・PBL型授業研修、教育委員会		ヒアリングによる定性評価		の開催:年2回以上の達成
との連携調整支援、成果報告書作成サポートです。				
生活困窮家庭や孤立する子ども支援を行う福祉系団体に	年間支援人数:150名以上/・継続率:70%以上	支援記録や利用状況の月次モニ		年間支援人数:150名以上/・
おいて、包括的な支援スキーム設計力と伴走支援の質を	/・ケース検討会開催数:年6回以上/・連携先	タリング/継続率・離脱率分析		継続率:70%以上/・ケース検
向上させ、安定した運営体制を確立します。支援内容	数:年5団体以上	/伴走職員のヒアリングとセル		討会開催数:年6回以上/・連
は、ケースマネジメント研修、包括支援モデル設計支		フケア対策の整備		携先数:年5団体以上の達成
援、精神保健・医療・行政との連携構築支援、寄付者・				
住民との対話会設計支援です。				

3)-1 活動:資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
有料クラスと無料/低額クラスの運営:経済的困難を抱える子どもを含む多様な子どもたちに質の高いサッカー指導を提供し、技術向上と健全な心身の育成を図ります。有料クラスの収益を 無料/低額クラス運営に充てることで、ソーシャルビジネスモデルを確立します。	通年	124/200字
専門指導者による育成プログラムの実施:ジーコ氏の哲学を取り入れた独自の指導カリキュラムを開発・実施し、子どもたちの個性と成長段階に合わせたきめ細やかな指導を行います。こ れにより、サッカー技術だけでなく、人間性の育成も重視します。	通年	116/200字
地域連携チャリティイベントの企画・運営 (年2回:夏・冬): 年間を通じて「ジーコ・チャリティマッチ」等のイベントを複数回開催します。地域住民、企業、行政、NPOと連携し、サッ カーを通じた交流の場を創出し、地域コミュニティの活性化と一体感の醸成を図ります。	年2回	128/200字
也域雇用創出と人材育成:スクール運営やイベント開催に必要なコーチ、運営スタッフ、ボランティアを地域から募集・育成します。特に若者やスポーツ分野でのキャリアを志す人材に実 线的な機会を提供し、地域の働く場づくりに貢献します。	通年	112/200字
地域交流促進プログラムの実施:スクール生と地域住民が共に参加できる交流イベント(親子サッカー、地域対抗戦など)を定期的に開催します。多世代・多文化交流を促進し、地域に開 かれた「居場所」としてのスクール機能強化を図ります。	月1回	112/200字
広報・啓発活動の実施:スクール活動やチャリティイベントの成果を地域内外に積極的に発信します。地域メディア、SNS、ウェブサイト等を活用し、本事業の意義と社会的インパクトを 周知し、参加者や支援者の拡大に繋げます。	通年	107/200字
[3]-2 活動:組織基盤強化·環境整備:非資金的支援	時期	
のアールの (1997年) (1997年		115/200字
ガバナンス体制構築支援 : 実行団体の透明性とコンプライアンス強化のため、組織規程(定款、役員規程等)の整備、内部監査体制の構築、情報公開方針の策定を支援します。不正防止策 や利益相反管理に関する研修を実施します。	通年	106/200字
資金調達ノウハウ提供・マッチング: 休眠預金終了後の自立に向け、民間企業からの協賛、個人寄付、クラウドファンディング等の多様な資金調達手法に関する研修や個別相談を実施しま す。潜在的パートナー企業とのマッチング機会を創出します。	通年	114/200字
社会的インパクト評価導入支援:実行団体が自律的に事業成果を可視化できるよう、ロジックモデルの策定、モニタリング指標の設定、データ収集・分析方法、評価結果の活用に関する研 修・個別指導を行います。外部評価専門家の紹介も実施します。	通年	115/200字
広報・ブランディング支援:実行団体の事業の社会的意義を効果的に発信するため、広報戦略の策定、プレスリリース作成、SNS運用、ウェブサイト改善に関する助言を行います。ジーコ 氏関連の広報連携も支援し、認知度向上を図ります。	通年	111/200字
- 地域ネットワーク構築支援:実行団体が地域行政、NPO、企業、住民等との連携を深めるための交流会やワークショップを企画・開催します。協働事業の創出を促進し、地域全体で社会課	 通年	104/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

	「ジーコチャリティプロジェクト」の社会的意義と成果を広く伝えるため、ウェブサイトを開設し、月次で活動報告を行います。また、SNSを活用		
		し、チャリティ活動や対象者の声を発信し、プロモーション動画でフォロワー拡大を狙います。ジーコ氏の登壇やビデオメッセージを通じてメディ	
	広報戦略	ア掲載を促進し、地元メディアとの連携で取材・掲載を進めます。さらに、体験型イベントを開催し、地域住民と支援者への認知拡大を図りま	199/200字
		र्व.	
		月次で伴走支援ミーティングを実施し、地域行政、地元企業、NPO、学校、住民代表者とは年2回の協議会を設置して意見交換と協働機会を創出し	
		ます。ジーコ氏や関係者との継続的な対話を通じて事業の質を向上させます。具体的に、役所や教育委員会と連携し、大学と共催のプログラムを	
	連携・対話戦略	実施、企業との寄付型CSRプロジェクトを企画、NPOと共同で研修・イベントを開催します。定期的なラウンドテーブルを設け透明性を高めま	200/200字
		す。	

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

A1. 田口北山 14%	引化性について 助成州同科主教も住去体盤の所入に同りた治動を極続させる状態・計画を記入してくたさい。	
	当団体は、本事業を通じて得たソーシャルビジネス支援のノウハウと実行団体とのネットワークを活かし、休眠預金終了後も中間支援組織としての	
	役割を継続します。具体的には、民間企業や社会貢献を志す個人からの寄付を募る専門チームを強化し、資金調達活動を推進します。他の助成財	
	団や自治体との連携を強化し、多様な資金源を確保します。また、成功事例をモデル化し、他地域や分野への横展開を図ることで、事業のスケー	
資金分配団体	ルアップと収益基盤の多角化を目指します。これにより、休眠預金に依存しない自律的な組織運営を実現し、社会課題解決のための民間公益活動	373/400字
	の担い手育成を持続的に推進します。具体的な施策として、クラウドファンディングや法人スポンサー契約の確立、実行団体のプログラムの有償	·
	化、他地域へのモデル展開、助成終了後の効果測定を継続し、再投資を促す評価体制の確立を行います。	
	本事業期間中に確立する「有料クラスと無料/低額クラスを組み合わせたソーシャルビジネスモデル」を基盤に、事業終了後も自律的な運営を継続	
	します。具体的に、有料クラスの会員数を安定的に確保し、会費収入を主要な財源とし、地域企業からの協賛やチャリティイベントなど多様な収	
	益源を確立することで、休眠預金等の交付金に依存しない財政基盤を強化します。伴走支援を通じて、実行団体は経営管理、広報、資金調達、事	
実行団体	業評価の能力を向上させ、組織の自立性を高めます。これにより、地域の子どもたちへの継続的なスポーツ機会提供と地域コミュニティの活性化	391/400字
	を実現します。将来的には、本モデルを他地域に展開し、広範な社会課題解決に貢献することを目指します。具体的な施策として、チャリティイベ	
	ントの収益や教育コンテンツの外販を通じた自立運営化、コミュニティ主導モデルへの転換、既存事業との統合による収益性強化を行います。	

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果 783/800字

①2023年7月25日~同年8月1日開催 PSG JAPAN TOUR 2023(サッカー)への出資、全体企画の構成メンバーとして参加しました。主に来場者属性の分析からホスピタリティプランのプランニングを行いました。また当イベントへのスポンサーの募集計画の企画から販売計画、販売活動を行いました。支援した3試合(PSG)累計で来場者は10万人を超えました。

②2024年7月24日~同年7月28日開催プライトン&ホーヴ・アルビオンジャバンツアー2024、2024年7月24日開催EURO JAPAN CUP 2024、2024年11月27日開催ダイヤモンドカップレジェンド における当初事業計画の策定アドバイス、ホスピタリティシート導入の支援、スポンサー獲得計画の企画と実行、イベント内での顧客満足度向上、また注目度を上げるためのコンテンツの企画 などを行いました。

③2021年10月〜現在 不定期(累計25回開催) 全国の小学校から大学へ出張し金融教育の講義を行っています。学校や教員の方と相談しながら生徒にとってより知識と関心が高まるよう授業 内容についてディスカッションを行い、実際の教育現場に出向き「貯める、運用する、稼ぐ」という観点からより金融の世界の理解が深まるよう授業を執り行いました。生徒や教員の方から高 評価を頂き、授業を実施した学校から2年連続で第19回、第20回金融教育に関する実践報告コンクール(金融広報中央委員会主催)で優秀賞を獲得することが出来ました。

④2023年8月27日開催 京都清水寺貸し切り&トルコ大地震学生チャリティプロジェクトにおいて、学生団体と共同でイベント当日の運営や予実管理など網羅的にアドバイスの運営の支援を行いました。このイベントでは収益のすべてをトルコ大使館を通じてトルコ大地震の被害にあわれた方への寄付を行いました。

・文部科学省「令和4年度 次世代金融教育研究モデル校」事業支援(2022年)

武蔵大学附属千川高校と連携し、3ヶ月間の授業実証においてカリキュラム開発支援および教員研修を提供。生徒による社会起業企画に対し、インパクト測定の手法指導も実施。

・東京都福祉保健局との地域NPOマッチングプラットフォーム事業(2023年~)

区部10地域の福祉施設と、子ども支援団体のマッチング支援を担うコーディネート役を務め、実行団体として計13件の連携プロジェクトを伴走支援。

・日本サステナブル投資フォーラム (JSIF) との協働プログラム企画 (2024年)

金融業界と教育・NPOをつなぐ「ソーシャルファイナンス×教育」ワークショップを3回実施し、企業CSR担当者と教育現場の対話の場を創出。

Ⅷ.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	2025年度は全国4~5団体を目標に募集・採択を行う。初年度は東京・大阪・宮城・福岡の4拠点に重点を置き、エリア別に2団体ずつ採択。	
(2)実行団体のイメージ	地域に根ざし、サッカーを通じた青少年育成や地域活性化に情熱を持つ団体を歓迎します。特に、社会課題解決と事業性確立への意欲を持ち、当団体からの伴走支援を活用して自律的なソーシャルビジネスモデル構築を目指す団体が対象です。設立間もないスタートアップ団体も含め、地域に根ざしたスポーツクラブや青少年育成団体、PTA支援団体など、子ども向け事業実績のある団体を想定しています。	184/200号
(3)1実行団体当り助成金額	1実行団体あたり最大5,000万円(最長3年間分)を想定します。これは、ソーシャルビジネスモデルの初期構築に必要な設備投資、人件費、運営費をカバーし、かつ事業性確立に向けた挑戦を可能にする額です。この金額設定は、ソーシャルビジネス形成支援事業における実行団体への最大助成額の目安(1団体あたり6千万円、最長3年間分)の範囲内であり、複数の実行団体を支援する当団体の計画と合致しています。	197/200亨
(4)案件発掘の工夫	主に、これまで培ってきた人的ネットワークから、支援対象団体の公募要件に合致する企業へ案内をしていこうと考えています。これまで人的交流を図る場として、インパクト投資の勉強会や、NPO団体を招待した食事会、またアートギャラリー展覧会などの企画を通じて数千社とネットワーク構築を実現できており、会貢献活動意欲が高いと思われる企業へ声がけを行うと同時に、紹介依頼を行います。また当社HPでも募集を募ります。	199/200字

IX 真業宝施休制

IX.事業実施体制								
(1)事業実施体制(人数、マ ネジメント体制、経理体制、 PO体制)、メンバー構成お よび各メンバーの役割・スキ ル等	実施体制は内部5名、外部2名で構成され、事業統括部長が1名、経理主担が1名(簿記2級以上、経理経験5年以上)、経理補佐が1名います。PO体制には、PO主担が2名(社会貢献事業経験3年以上、准FR資格程度の知見)、PO補佐が1名(事務補佐)が含まれます。評価体制には、外部評価専門家として大学教授1名、元プロサッカー選手1名が参加します。特に、元プロサッカー選手の招聘により、サッカー分野の深い知見が事業に反映され、指導カリキュラムやイベントの質が向上します。これにより、事業の革新性と多様性が高まり、子どもたちや地域住民への影響力を最大化することが期待されます。						81/300字	
(0) 1 + +++0 - (0 - 1	人数		内	択		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定	3		新規採用人数 (予定も含む)	2	名	予定なし(左記メンバーは全員本事業専従予定) 予定なし(左記メンバーは全員		
※資金分配団体用		名	既存PO人数	1	名	本事業専従予定)		
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	の規程を整	当団体は、理事会による月次の事業進捗・財務状況の厳格な監督を実施します。公益通報者保護法に基づく内部通報窓口を設置し、不正行為や利益相反を防ぐため の規程を整備・公開しています。透明性と説明責任を確保するために不可欠です。実行団体にも資金提供契約に基づき同様の体制構築を義務付け、定期的なモニタ リングと指導を通じ公正な事業遂行を徹底し、信頼性と資金の適正利用を担保します。						.85/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし							

資金計画書

バージョン 1 (契約締結・更新回数)

			(> < 1 > 1 1 1 1 1 1	2 - 1/1 - 1/2 - 1/2	
申請団体		資金分配団体			
事業期間		2025/10/10 ~			
資金分配団体	事業名	ジーコチャリティプロジェクト			
貝亚刀癿凹件	団体名	株式会社WealthTech	Holdings		

		助成金
事業	費	235,081,000
	実行団体への助成	199,880,000
	管理的経費	35,201,000
プロ	1グラムオフィサー関連経費	24,138,000
評佰	面関連経費	21,540,000
	資金分配団体用	11,640,000
	実行団体用	9,900,000
合計	†	280,759,000

1. 事業費 [円]

		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
事	業費 (A)	1,805,400	68,165,200	107,855,200	57,255,200	235,081,000
	実行団体への助成		56,480,000	97,000,000	46,400,000	199,880,000
	-					
	管理的経費	1,805,400	11,685,200	10,855,200	10,855,200	35,201,000

2. プログラム・オフィサー関連経費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	1,152,000	7,662,000	7,662,000	7,662,000	24,138,000
プログラム・オフィサー人件費等	832,000	4,992,000	4,992,000	4,992,000	15,808,000
その他経費	320,000	2,670,000	2,670,000	2,670,000	8,330,000

3. 評価関連経費

[円]

		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
評	m関連経費 (C)	460,000	6,110,000	7,460,000	7,510,000	21,540,000
	資金分配団体用	260,000	3,610,000	3,860,000	3,910,000	11,640,000
	実行団体用	200,000	2,500,000	3,600,000	3,600,000	9,900,000

4. 合計

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
助成金計(A+B+C)	3,417,400	81,937,200	122,977,200	72,427,200	280,759,000

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金	助成金による補助率
	合計 (D)	(A/(A+D))
助成期間合計	9,994,000	95.9%

特例申請について

事業費のうち自己資金・民間資金による負担を20%未満とすることを申請する場合は「自己資金に関する申請書」に理由等を明示してください。 特例申請が認められた場合でも、複数年度の事業では、最終年度の補助率は80%以下とします。

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

予定額[円]	調達方法	調達確度	説明(調達元、使途等)
			DOTA (ADESOC DELETY)
		D:計画段階	
	4,850,000	予定額[円] 調達方法 2,824,000 当機構売上より 4,850,000 当機構売上より 2,320,000 当機構売上より	2,824,000当機構売上よりD:計画段階4,850,000当機構売上よりD:計画段階

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	株式会社(有限会社を含む)	資金分配団体/活動支援団体			
団体名		Weath Tech Hodings				
郵便番号		102-0094				
都道府県		東京都				
市区町村		千代田区紀尾井町				
番地等		4-1 新紀尾井町ビル3階				
電話番号		03-6272-9444				
	団体WEBサイト	https://wealthtech-holdings.co.jp/				
WEBサイト(URL)	その他のWEBサイト (SNS等)					
設立年月日		2020/12/03				
法人格取得年月日						

(2)代表者情報

	フリガナ	フクイ モトアキ
代表者(1)	氏名	福井 元明
	役職	代表取締役
	フリガナ	
代表者(2)	氏名	
	役職	

(3)役員

役員	役員数 [人]		2
	理事	・取締役数[人]	2
	評議員	[人]	0
	監事/	監査役・会計参与数[人]	0
		上記監事等のうち、公認会計士または税理士数[人]	0

(4)職員・従業員

職員	哉員・従業員数[人]		6
	常勤職員・従業員数[人]		0
		有給 [人]	0
	無給 [人]		0
	非常勤職員・従業員数[人]		6
		有給 [人]	6
	無給 [人]		0
事務原	事務局体制の備考		

(5)会員

団体会	会員数 [団体数]	0
	団体正会員 [団体数]	
	団体その他会員 [団体数]	
個人名	会員・ボランティア数	0
	ボランティア人数(前年度実績) [人]	
	個人正会員 [人]	
	個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、	経理担当者・通帳管理者が異なること	-	
決済責任者	氏名/勤務形態		
通帳管理者	氏名/勤務形態		
経理担当者	氏名/勤務形態		

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	行っていない

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価(非営利組織評価センター 等)を受けてますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できない体制
-------------------	------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	なし
申請前年度の助成件数 [件]	0
申請前年度の助成総額 [円]	0
	0
助成した事業の実績内容	

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	
助成を受けた事業の実績内容	

(12))休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

(//1	(12//)的成決並予未の外別人限または中間中、中間子に						
	対象		申請	左記で実行団体・支援対象団体として申請中・申請予定又は採択された 場合			
番号	年度	事業	種別・状況	申請中・申請予定又は採択された 資金分配団体又は活動支援団体名	申請中・申請予定又は採択された 事業名		
0							
0							
0							
0							
0							
0							
0							
0							
0							
0							
0							
0							
0							
0							

※井舟川は93 が水亜が笠頂です「93 笠頂エニック」棚9笠頂で、93 湯かがかいかご攻勢をも願いします

小典日じがは此人が必	安'な回がてす。' 心へ回が / エンノ 楠と回がて、心へ 爛れい'ないがこ 唯心をの願いしより。
事業名:	ジーコチャリティプロジェクト
団体名:	株式会社Wealth Tech Holdings
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

|--|

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「配入例」に倣って該当箇所を記載してください。 過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

〈注意事項〉 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html ◎申請時まで「整備が間に合わず後日提出するとした規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。 『必以下の必須項目は、株式会社を想定したものです。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
		記入完了	記入完了	記入完了
規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規 程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 株主総会の運営に関する規程	1EAX			,
(1)開催時期·頻度		内定後1週間以内に提出		
(2)招集権者		内定後1週間以内に提出		
(3)招集理由		内定後1週間以内に提出		
(4)招集手続	· 評議員会規則 · 定款	内定後1週間以内に提出		
(5)決議事項		内定後1週間以内に提出		
(6)決議(過半数か3分の2か)		内定後1週間以内に提出		
(7)議事録の作成		内定後1週間以内に提出		
● 取締役の構成に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。				
(1)取締役の構成 「各取締役について、当該取締役及びその配偶者又は3親等内の親族等である取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(2)取締役の構成 「他の同一の団体の取締役である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	内定後1週間以内に提出		
● 取締役会の運営に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期·頻度		内定後1週間以内に提出		
(2)招集権者		内定後1週間以内に提出		
(3)招集理由		内定後1週間以内に提出		
(4)招集手続		内定後1週間以内に提出		
(5)決議事項	·定款 ·理事会規則	内定後1週間以内に提出		
(6)決議 (過半数か3分の2か)		内定後1週間以内に提出		
(7)議事録の作成		内定後1週間以内に提出		
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「取締役会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する取締役を除いた上で行う」という 内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● 取締役の職務権限に関する規程				
【参考】JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が 規定されていること	理事の職務権限規程	内定後1週間以内に提出		
● 監査役の監査に関する規程				
監査役の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監査役を設置していない場合は、株主総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	内定後1週間以内に提出		
● 処昌の和禪女!- 願ナ2 坦和				
● 役員の報酬等に関する規程				
● 役員の報酬等に関する規程(1)役員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬 等並びに費用に関する	内定後1週間以内に提出		

<u> </u>				
● 倫理に関する規程 (1)基本的人権の尊重		内定後1週間以内に提出		
	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関 する規程			
(2)法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		内定後1週間以内に提出		
(3)私的利益追求の禁止		内定後1週間以内に提出		
(4)利益相反等の防止及び開示		内定後1週間以内に提出		
(5)特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(6)ハラスメントの防止		内定後1週間以内に提出		
		内定後1週間以内に提出		
(7)個人情報の保護		内定後1週間以内に提出		
●利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益中告等に 関する規程 ・選集 ・審査を ・専門家会議議規則 ・専門家会議議規則	内定後1週間以内に提出		
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、役職員、その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(2)自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンブライアンス規程	内定後1週間以内に提出		
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(3)コンプライアンス達反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● 内部通報者保護に関する規程 (4) # ### (4 (2) ### 1				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン) 規程	内定後1週間以内に提出		
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年 12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		内定後1週間以内に提出		
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	内定後1週間以内に提出		
(2)職制		内定後1週間以内に提出		
(3)職責		内定後1週間以内に提出		
(4)事務処理(決裁)		内定後1週間以内に提出		
● 職員の給与等に関する規程				
(1)基本給、手当、賞与等	給与規程	内定後1週間以内に提出		
(2)給与の計算方法・支払方法		内定後1週間以内に提出		
●文書管理に関する規程				
(1)決裁手続き	文書管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2)文書の整理、保管		内定後1週間以内に提出		
(3)保存期間		内定後1週間以内に提出		
●情報公開に関する規程	•			
以下の1、~3.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、キャッシュフロー計算書 3. 取締役会、株主総会の議事録(休眠預金活用事業に係る部分)	情報公開規程	内定後1週間以内に提出		
●リスク管理に関する規程				
(1)具体的リスク発生時の対応	-	内定後1週間以内に提出		
(2)緊急事態の範囲		内定後1週間以内に提出		
(3)緊急事態の対応の方針		内定後1週間以内に提出		
(4)緊急事態対応の手順		内定後1週間以内に提出		
●経理に関する規程				
(1)区分経理	経理規程	内定後1週間以内に提出		
(2)会計処理の原則		内定後1週間以内に提出		
(3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		内定後1週間以内に提出		
(4)勘定科目及び帳簿		内定後1週間以内に提出		
(5)金銭の出納保管		内定後1週間以内に提出		
(6) 収支予算				
(7)決算		内定後1週間以内に提出		
		内定後1週間以内に提出		